

令和 3 年度

# 京都市予算編成に対する要望書

令和 2 年 11 月

公明党京都市会議員団

令和2年11月25日

京都市長  
門川大作様

公明党京都市会議員団  
団長 湯浅 光彦

### 令和3年度予算編成に対する要望

公明党は、生命・生活・生存を最大に尊重する人間主義、中道主義を貫いてまいりました。政治の使命は幸福を求め人間らしく生きる権利、つまり人権の保障と拡大のためにこそあり、私たちは、その人権尊重の根源に「生命の尊厳」を見据え、取り組んでまいりました。

しかし未だ経験したことのないコロナ禍、京都市民にとって先の見えない状況が続いており、暮らしと仕事の基盤が脅かされています。そのために公明党京都市会議員団は「人間主義の具体的実践」が何よりも肝要と考えます。

順調であった観光業、飲食業、ものづくり産業、農林業、文化芸術など幅広い産業分野で多大な影響が生じ、感染拡大防止とともに京都経済の下支え、社会の活性化に取り組んでいくことが喫緊の重要課題であり、市民の不安を解消し、生活を守り抜いていかなければなりません。

誰一人取り残さないとの覚悟で、「小さな声」、「声なき声」にこれまで以上に耳を傾け、市民に希望と安心を届けてまいる決意です。

更にはポストコロナ社会を見据え新しい社会像を構築するには、「生命尊厳の社会」「しなやかで強靭な社会」「創造的包摶社会」が重要と考えます。

公明党京都市会議員団は、これらの視点を踏まえ令和3年度京都市予算編成にあたり、全143項目（重点項目として35項目）を要望として提出します。

コロナ禍とあわせ、次年度以降の本市財政状況は構造的な脆弱性を露呈し、たいへん厳しい状況であることは承知しております。

その上で各種事業を精査した上で、市民に寄り添う市政運営となるよう、そしてポストコロナ時代における新たな京都市政を拓くため、市長におかれましては、全庁挙げて創意工夫をこらし、私どもの予算要望を真摯に受け止められ、令和3年度予算に反映されることを強く要望します。

## INDEX

### 重点要望項目（35項目）

◎防災危機管理・安心安全	(2項目) .....	2
◎行政運営・財政改革	(6項目) .....	2
◎産業・観光	(6項目) .....	3
◎環境・エネルギー	(1項目) .....	3
◎文化芸術・市民生活	(2項目) .....	3
◎福祉・子育て・教育	(11項目) .....	4
◎まちづくり	(4項目) .....	5
◎交通・上下水道	(3項目) .....	5

### 新型コロナウイルス感染症に関する要望項目（20項目）

◎新型コロナウイルス感染症に関する要望項目	(20項目) .....	8
-----------------------	--------------	---

### 局別要望項目（143項目）

○環境政策局	(5項目) .....	12
○行政財政局	(7項目) .....	12
○総合企画局	(7項目) .....	13
○文化市民局	(11項目) .....	14
○産業観光局	(16項目) .....	15
○保健福祉局	(20項目) .....	17
○子ども若者はぐくみ局	(12項目) .....	20
○都市計画局	(13項目) .....	21
○建設局	(9項目) .....	22
○消防局	(5項目) .....	24
○交通局	(10項目) .....	24
○上下水道局	(7項目) .....	25
○教育委員会	(21項目) .....	26

## 重点要望項目

## 防災危機管理・安心安全

1. 近年の大型化する災害に対して、課題を踏まえ、更なる防災対策の充実を図ること。また、正確な避難情報の伝達、避難場所の安心安全をはじめ、円滑な運営に万全の体制を採ること。
2. 府市協調で令和2年10月から運用を開始した「救急安心センター事業（#7119）」については、あらゆる機会を活用し市民周知に努めるとともに、その事業効果を定期的に検証しながらより効果的な運用を図ること。

## 行政運営・財政改革

3. 財政基盤が脆弱な上に、更にコロナ禍により来年度予算編成に約500億円の財源不足が見込まれる中、徹底した行財政改革を行い、公有財産の有効活用、歳出構造の見直しや新税の検討等、財源確保に向け、最大に努力すること。【新規】
4. スマート自治体構築に向け、職員の働き方改革、ペーパレス化・はんこレス化など市民サービスの更なる向上と行政の効率化に取り組むこと。【新規】
5. 個人市民税の独自減免制度の廃止による影響を検討する対策チームについては、議会に示された検討スケジュールに基づき経過措置の制度構築に向けて、保健福祉局・子ども若者はぐくみ局と連携し全力で取り組むこと。【新規】
6. 2025年までの次期京都市基本計画の推進状況は、毎年度市会及び市民に対し報告し、参加と協働の理念のもとに検証しながら着実に取り組むこと。【新規】
7. 市政広報を統括する「広報戦略監（仮称）」を新設し、市政広報や災害時における市民への情報伝達（リスクコミュニケーション）等、広報戦略のあり方について検証を行い、新しい時代と市民ニーズに対応できる広報戦略の再構築を図ること。【新規】
8. Society5.0に向けた行政のデジタル化については、新たに設置されたデジタル化戦略監を中心に、一部中断となった大型汎用コンピュータオープン化事業における課題を克服しながら、国との緊密な連携のもとに全庁挙げて取り組むこと。【新規】

## 産業・観光

9. 「スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市」選定を受け、大阪市・神戸市など関係自治体との連携のもと、産学公が一体となって京都の強みを發揮し、世界で活躍する成長企業を創出する仕組みづくりに取り組むこと。
10. 地域企業への経営・金融・販路開拓支援や担い手確保・育成支援など事業継続の為の支援強化を図ること。
11. 新型コロナウイルス感染症の影響による社会変化への対応支援として多様な働き方の実現、生産性向上や競争力の強化などに資するデジタル化推進への支援を充実させること。【新規】
12. 新型コロナウイルス感染症の影響も含め、新たな社会課題の解決に向け、ソーシャルビジネス支援を更に強化すること。
13. 就職氷河期世代をはじめ多様な世代の雇用の創出について、国、京都府と連携を図り取り組むこと。
14. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、市内経済や雇用を支える伝統産業、商店街、飲食店、宿泊施設など観光業、農林業等の持続的な発展のための経営支援や下支えの強化を図ること。【新規】

## 環境・エネルギー

15. 2050年二酸化炭素排出量正味ゼロに向けて、今後10年のロードマップとなる新たな地球温暖化対策計画を策定し、着実に取り組むこと。【新規】

## 文化芸術・市民生活

16. 文化芸術振興について、文化庁と緊密な連携のもと日本の文化の真髄である京都の文化や奥深いまちの魅力を世界に発信していくこと。また、新型コロナウイルス感染症防止の中にあっても文化芸術の振興に取り組むこと。
17. マイナンバーカードを利用した各種証明書交付を着実に推進し、カード交付率向上対策を進めるなど更なるマイナンバー利用を推進すること。

## 福祉・子育て・教育

18. 新型コロナウイルス感染症対策に当たっては、市民のいのちと生活を守るため、京都府や京都府医師会とも連携し、感染拡大防止策と医療提供体制の更なる整備に努めること。【新規】
19. 新型コロナウイルス感染症に起因する収入減に対応した国民健康保険料及び介護保険料の減免を引き続き実施すること。また、緊急小口資金や総合支援資金等の第2のセーフティーネットを活用し、コロナ禍において生活に困窮している世帯等への生活支援についても引き続き取り組むこと。【新規】
20. 市民の健康寿命の延伸に向け、フレイル・オーラルフレイル対策や、いきいき健康ポイント事業の推進、再就職や社会参加等の生涯現役社会への環境づくりなど、市民が主体となった取組を引き続き推進すること。
21. 認知症対策については、早期診断と患者・家族への支援などに取り組むとともに、認知症初期集中支援チームをはじめとした認知症総合支援事業を強力に推進すること。また、若年性認知症に対する取組も充実させること。
22. 障がいのある方の就労支援については、障がいの有無に関わらず共生できる社会を目指した障がい者施策の更なる推進を図ること。特に、受入れ企業の拡大と長期就労に向けた定着支援を強力に進めること。
23. コロナ禍の下、保育園や児童館等の子育て支援に携わる施設の感染症拡大防止対策を徹底するとともに、従事する保育士や児童館職員等の負担軽減を図ること。【新規】
24. 保育サービス、病児・病後児保育、放課後の子どもの居場所づくりなど個々の施策を充実させるとともに、「妊娠前から出産・育児期」の支援の充実や貧困家庭の子どもの学習支援等、切れ目のない支援に取り組むこと。
25. 児童虐待防止のため、国の施策と連動し、児童相談所の一層の体制及び専門性の強化と関係機関や他自治体との連携強化を進めること。国に対しては必要な財源措置の要望をはじめ、現場の状況を的確に伝えること。
26. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止については、教職員による一層の予防策に引き続き取り組むとともに、学校内外における新しい生活様式の徹底を図ること。【新規】

27. 困りを抱える子どもたち等へのきめ細かな対応の必要性から、更なる少人数教育の実施に向けて取組を進めること。
28. GIGA スクール構想の実現に向けて、教員の指導力向上、インフラ整備など万全の体制を整え、生徒にとって有益となる様、取組を強化すること。【新規】

## まちづくり

29. 都市構築にあたっては、都市部と周辺部の活力の向上を図りつつ、市民にとって安心安全で快適な暮らしの確保と産業の活性化並びに働く場の確保に取り組むこと。
30. 新景観政策の更なる進化については、京都の景観の守るべき骨格を堅持しつつ、地域特性にあわせ、若者・子育て世代層の市外転出、オフィス空間や産業用地の不足などの課題解決を図り、地域の活性化に資するよう取り組むこと。あわせて市民生活との調和を図る魅力ある夜間景観の構築に取り組むこと。
31. 道路や橋りょう、公園などの社会インフラについては、長寿命化に取り組むとともに、適切な維持管理を積極的に推進すること。
32. 河川のしゅんせつ・整備などの浸水対策及び道路のり面等の土砂災害対策については、国・京都府と緊密な連携を図り取り組むこと。

## 交通・上下水道

33. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、市バス・地下鉄事業の経営の効率化・健全化を図るとともに、国に対して財政支援を要望すること。【新規】
34. 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染症対策を徹底し、乗客が安心して利用するための市バス・地下鉄の乗車環境改善に取り組み、お客様の利用回復に努めること。【新規】
35. 市民の重要なライフラインである水道・下水道を将来にわたって守り続けるために一層の経営基盤強化を図ること。

新型コロナウイルス感染症に関する  
要望項目

## 新型コロナウイルス感染症関連

1. 財政基盤が脆弱な上に、更にコロナ禍により来年度予算編成に約 500 億円の財源不足が見込まれる中、徹底した行財政改革を行い、公有財産の有効活用、歳出構造の見直しや新税の検討等、財源確保に向け、最大に努力すること。【新規】
2. 「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画 2019～2023」に掲げる施策の着実な推進とともに、コロナ禍で学生生活に不安を抱える大学生等に対する支援を国と連携しながら強力に推し進めること。
3. 文化芸術振興について、文化庁と緊密な連携のもと日本の文化の真髄である京都の文化や奥深いまちの魅力を世界に発信していくこと。また、新型コロナウイルス感染症防止の中にあっても文化芸術の振興に取り組むこと。
4. 新型コロナウイルス感染症の影響による社会変化への対応支援として多様な働き方の実現、生産性向上や競争力の強化などに資するデジタル化推進への支援を充実させること。【新規】
5. 新型コロナウイルス感染症の影響も含め、新たな社会課題の解決に向け、ソーシャルビジネス支援を更に強化すること。
6. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、市内経済や雇用を支える伝統産業、商店街、飲食店、宿泊施設など観光業、農林業等の持続的な発展のための経営支援や下支えの強化を図ること。【新規】
7. 観光政策に当たっては、新型コロナウイルス感染症や自然災害など様々な危機に対応するとともに、市民生活との調和を基本とした持続可能な観光の実現に取り組むこと。【新規】
8. ウィズコロナ社会における安心・安全な MICE 開催に取り組むとともに、オンライン化・ハイブリッド化等を受けた新たなニーズへの対応を図ること。
9. 新型コロナウイルス感染症対策に当たっては、市民のいのちと生活を守るために、京都府や京都府医師会とも連携し、感染拡大防止策と医療提供体制の更なる整備に努めること。【新規】

10. 新型コロナウイルス感染症に起因する収入減に対応した国民健康保険料及び介護保険料の減免を引き続き実施すること。また、緊急小口資金や総合支援資金等の第2のセーフティーネットを活用し、コロナ禍において生活に困窮している世帯等への生活支援についても引き続き取り組むこと。【新規】
11. がん検診事業については、保健医療システムを活用した受診勧奨の効果を検証するとともに、コロナ禍においても受診率が低下することのないよう、更なる受診率向上につながる取組を推進すること。
12. スペシャルオリンピックスをはじめとする障がい者スポーツの振興については、コロナ禍における状況も踏まえたうえで、スポーツに親しみ、体験できる機会の創出と周知・広報に取り組むこと。
13. 自殺防止対策については、コロナ禍における状況も踏まえたうえで、自殺防止に向けて全力で取り組むこと。
14. コロナ禍の下、保育園や児童館等の子育て支援に携わる施設の感染症拡大防止対策を徹底するとともに、従事する保育士や児童館職員等の負担軽減を図ること。【新規】
15. コロナ禍で不安を抱える妊産婦のため、産前・産後のケア等、育児支援の充実を図ること。【新規】
16. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止については、教職員による一層の予防策に引き続き取り組むとともに、学校内外における新しい生活様式の徹底を図ること。  
【新規】
17. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、市バス・地下鉄事業の経営の効率化・健全化を図るとともに、国に対して財政支援を要望すること。【新規】
18. 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染症対策を徹底し、乗客が安心して利用するための市バス・地下鉄の乗車環境改善に取り組み、お客様の利用回復に努めること。【新規】
19. 新型コロナウイルス感染症の影響によりマイカー、自転車の利用増加を踏まえ、事故ゼロとともに市民に信頼される市バス・地下鉄を目指し、管理の受委託先を含め、市バス・地下鉄の安全運行の取組を強力に進めること。

20. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、安心安全に観光客の市バス・地下鉄の利用促進に取り組むとともに、車内マナーの向上啓発を進めること。

**局別要望項目**

## 環境政策局

### 重点項目

1. 2050年二酸化炭素排出量正味ゼロに向けて、今後10年のロードマップとなる新たな地球温暖化対策計画を策定し、着実に取り組むこと。【新規】
2. 社会・経済活動の転換を通じた、徹底した省エネルギーと再生可能エネルギーの飛躍的普及拡大に資する事業を、市民参加の視点を持ち、取り組むこと。
3. 京都らしさを支える豊かな自然環境により育まれた生物多様性の恵みを次世代へ引き継ぐために、その保全に向けた取組を推進すること。
4. ごみの更なる減量を進めるため、市民・事業者と連携し、世界的な問題である食品ロスや使い捨てプラスチック等のごみを中心に、2Rを積極的に推進するとともに、徹底した分別・リサイクルに取り組むこと。
5. 行財政の効率化を図りつつ、長寿社会の進展や自然災害の発生等への対応を視野に入れたごみの収集・適正処理体制を構築すること。【新規】

## 行財政局

### 重点項目

6. 財政基盤が脆弱な上に、更にコロナ禍により来年度予算編成に約500億円の財源不足が見込まれる中、徹底した行財政改革を行い、公有財産の有効活用、歳出構造の見直しや新税の検討等、財源確保に向け、最大に努力すること。【新規】

### 重点項目

7. スマート自治体構築に向け、職員の働き方改革、ペーパレス化・はんこレス化など市民サービスの更なる向上と行政の効率化に取り組むこと。【新規】
8. 民間企業をリードするためにも本市として、女性の力を存分に發揮できる職場環境を構築する取組を推進し、女性の採用率や管理職の登用率の数値目標の達成を目指すこと。

### **重点項目**

9. 近年の大型化する災害に対して、課題を踏まえ、更なる防災対策の充実を図ること。  
また、正確な避難情報の伝達、避難場所の安心安全をはじめ、円滑な運営に万全の体制を探すこと。
10. 市民が防災情報を手軽で便利に得られるよう、防災減災に特化したスマートフォンアプリケーションの創設を検討すること。【新規】
11. 今後、一層厳しさを増す本市財政において、持続可能な財政基盤の構築のためにも、住民税や新たに課税される国の森林環境税など市税等の仕組みについて、丁寧な市民周知を行い市民理解に努めること。【新規】

### **重点項目**

12. 個人市民税の独自減免制度の廃止による影響を検討する対策チームについては、議会に示された検討スケジュールに基づき経過措置の制度構築に向けて、保健福祉局・子ども若者はぐくみ局と連携し全力で取り組むこと。【新規】

## **総合企画局**

### **重点項目**

13. 2025年までの次期京都市基本計画の推進状況は、毎年度市会及び市民に対し報告し、参加と協働の理念のもとに検証しながら着実に取り組むこと。【新規】
14. SDGsとレジリエンスに係る取組の推進状況の見える化を図り、あらゆる機会を通して市民に広く周知しながら、「市民参加」、「みんなごと」の下に進めること。
15. 京都市立芸術大学の移転を中心とする京都駅東部エリア及び京都駅東南部エリアについては、地方創生及び文化芸術都市・京都の新たなシンボルゾーンとして、京都の活性化につながるよう整備を進めること。
16. 「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画 2019～2023」に掲げる施策の着実な推進とともに、コロナ禍で学生生活に不安を抱える大学生等に対する支援を国と連携しながら強力に推し進めること。

**重点項目**

17. 市政広報を統括する「広報戦略監（仮称）」を新設し、市政広報や災害時における市民への情報伝達（リスクコミュニケーション）等、広報戦略のあり方について検証を行い、新しい時代と市民ニーズに対応できる広報戦略の再構築を図ること。【新規】

**重点項目**

18. Society5.0 に向けた行政のデジタル化については、新たに設置されたデジタル化戦略監を中心に、一部中断となった大型汎用コンピュータオープン化事業における課題を克服しながら、国との緊密な連携のもとに全庁挙げて取り組むこと。【新規】
19. 外国人との共生社会の実現に向け、令和元年 7 月に開設された「京都市外国籍市民総合相談窓口」を活用し、市内で学ぶ留学生や、京都で働き暮らす外国籍市民への生活相談等を通した支援に一層取り組むこと。

**文化市民局**

**重点項目**

20. 文化芸術振興について、文化庁と緊密な連携のもと日本の文化の真髄である京都の文化や奥深いまちの魅力を世界に発信していくこと。また、新型コロナウイルス感染症防止の中にあっても文化芸術の振興に取り組むこと。
21. 京都に伝わる様々な無形文化遺産を次代に継承するとともに、最先端テクノロジーを活用した仕組みづくりに取り組み、文化財の保存と活用の好循環を創出すること。
22. 京都市京セラ美術館については、海外企画展、常設展示、現代アートなどの充実を図り、幅広い層の市民をはじめ多くの利用者が芸術に親しめる場所となるよう取り組むこと。
23. 京都市動物園については、命の大切さや環境問題など世界水準の生き物・学び・研究機関を目指し、「楽しく学べる動物園」として、引き続き幅広い市民に親しまれるよう取り組むこと。
24. 京都ならではの地域力を活かした政策立案機能を強化し、区民提案・共済型まちづくり支援事業などを通して地域に密着した事業推進を図ること。

### **重点項目**

25. マイナンバーカードを利用した各種証明書交付を着実に推進し、カード交付率向上対策を進めるなど更なるマイナンバー利用を推進すること。
26. ICT技術を活用した窓口サービスのあり方を検討し、ワンストップ窓口等の市民の要望に応え、市民サービスを一層向上するための取組を進めること。
27. 誰もが交通事故に遭わず、安心・安全に暮らし、観光できるまちづくりに向けて各関係機関と連携を図り、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」を進めること。
28. 人権文化の推進に当たっては、子どもや高齢者、性別の差異、障がいの有無、国籍や民族、生まれや生い立ちに関係なく、一人一人が人権の大切さを認識し、豊かな人間関係が育まれる社会を目指すこと。あわせて、LGBT支援に取り組み、パートナーシップ制度を周知広報すること。
29. 真のワーク・ライフ・バランスの推進に当たっては、仕事と家庭、地域貢献が調和できる「働き方改革」を推進すること。今後、国、京都府、民間事業者等と協調し、全ての人がそれぞれのライフスタイルにあった生き方が選択できる社会の実現に向け、具体的な施策を進めること。
30. 市民が安心して便利に利用できるスポーツ施設の管理・運営を行うとともに、生涯スポーツの世界大会「ワールドマスターズゲームズ関西」の成功に向け、各種競技団体や地域団体ともしっかりと連携し、市民への広報周知を図り、大会への参加意識の向上に努め、市民ぐるみで開催の機運を高めること。

### **産業観光局**

### **重点項目**

31. 「スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市」選定を受け、大阪市・神戸市など関係自治体との連携のもと、産学公が一体となって京都の強みを発揮し、世界で活躍する成長企業を創出する仕組みづくりに取り組むこと。

32. グリーンイノベーション・ライフィノベーション及びコンテンツ産業の振興を推進するとともに、ものづくりベンチャー企業支援戦略拠点を中心に、国内外の IoT 関連ベンチャー企業と地元中小企業とのマッチングで、ものづくり産業の活性化を図ること。

**重点項目**

33. 地域企業への経営・金融・販路開拓支援や担い手確保・育成支援など事業継続の為の支援強化を図ること。

**重点項目**

34. 新型コロナウイルス感染症の影響による社会変化への対応支援として多様な働き方の実現、生産性向上や競争力の強化などに資するデジタル化推進への支援を充実させること。【新規】

**重点項目**

35. 新型コロナウイルス感染症の影響も含め、新たな社会課題の解決に向け、ソーシャルビジネス支援を更に強化すること。

**重点項目**

36. 就職氷河期世代をはじめ多様な世代の雇用の創出について、国、京都府と連携を図り取り組むこと。

**重点項目**

37. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、市内経済や雇用を支える伝統産業、商店街、飲食店、宿泊施設など観光業、農林業等の持続的な発展のための経営支援や下支えの強化を図ること。【新規】

38. 観光政策に当たっては、新型コロナウイルス感染症や自然災害など様々な危機に対応するとともに、市民生活との調和を基本とした持続可能な観光の実現に取り組むこと。【新規】

39. ウィズコロナ社会における安心・安全な MICE 開催に取り組むとともに、オンライン化・ハイブリッド化等を受けた新たなニーズへの対応を図ること。

40. 京都ならではの文化を感じられ、地域コミュニティを支え市民生活と調和した宿泊施設である旅館の魅力を発信し支援策を講じること。

41. 東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ関西、関西万博等国際的イベントに向け、スポーツツーリズム、ユニバーサルツーリズムの推進など京都ならではのきめ細かな観光振興策と人材育成の施策の推進を図ること。
42. 農林業振興については、農林業の担い手を確保するとともに、産業として成り立つよう育成を図ること。また、スマート農業などの新たな視点での農林業育成の研究・検討や森林環境譲与税を活用した森林の保全再生を進め、京都市の農林業の一層の振興を図ること。
43. 災害復旧に向けた倒木対策と森林再生を速やかに推進するとともに、国・京都府に対し必要な対応を要請すること。
44. 深刻な状況にある農作物の野生鳥獣被害の防止をより強力に進めること。また、狩猟者の育成などに取り組むこと。
45. 第一市場について、食文化の拠点機能を一層充実させ、取扱量の目標達成に努めるとともに、安全・安心な食料品を消費者へ供給すること。また、施設整備に伴う財政負担については、京都府との協議を強力に進めること。
46. 第二市場について、安全・安心・良質な食肉の提供、牛肉の海外輸出など品質・衛生管理、環境に配慮しつつ引き続き充実を図ること。

### 保健福祉局

#### 重点項目

47. 新型コロナウイルス感染症対策に当たっては、市民のいのちと生活を守るため、京都府や京都府医師会とも連携し、感染拡大防止策と医療提供体制の更なる整備に努めること。【新規】

#### 重点項目

48. 新型コロナウイルス感染症に起因する収入減に対応した国民健康保険料及び介護保険料の減免を引き続き実施すること。また、緊急小口資金や総合支援資金等の第2のセーフティーネットを活用し、コロナ禍において生活に困窮している世帯等への生活支援についても引き続き取り組むこと。【新規】

### **重点項目**

49. 市民の健康寿命の延伸に向け、フレイル・オーラルフレイル対策や、いきいき健康ポイント事業の推進、再就職や社会参加等の生涯現役社会への環境づくりなど、市民が主体となった取組を引き続き推進すること。
50. がん検診事業については、保健医療システムを活用した受診勧奨の効果を検証とともに、コロナ禍においても受診率が低下することのないよう、更なる受診率向上につながる取組を推進すること。
51. 「京都市口腔保健推進実施計画」に基づき、関係機関と協議し、歯周病や口腔がん対策など歯科口腔保健施策の充実を図ること。
52. 敬老乗車証制度については、市民意見を十分に踏まえ、持続可能な制度の構築に向け多角的に検討すること。検討に当たっては、低所得者への配慮とともに、民営バスの適用範囲の拡大等に十分留意すること。
53. ひとり暮らし高齢者世帯への支援については、これまでの訪問活動等で得られた実態の分析・評価とともに、必要となるサービスの把握・対応等について地域の関係機関と連携を図りながら推進していくこと。
54. 成年後見制度の利用促進については、関係団体との連携を図り、着実に取組を推進すること。

### **重点項目**

55. 認知症対策については、早期診断と患者・家族への支援などに取り組むとともに、認知症初期集中支援チームをはじめとした認知症総合支援事業を強力に推進すること。また、若年性認知症に対する取組も充実させること。
56. 地域における医療・介護・福祉の連携強化に向けた地域包括ケアシステムの構築を一層推進すること。
57. 介護予防・日常生活支援総合事業においては、事業対象者に寄り添うサービスとなるよう取組を推進すること。

58. 高齢者虐待については、市民に対する啓発活動を強化とともに、地域包括支援センター、福祉事務所などを中心に保健・医療・福祉等の関係機関が連携・協力し、養護者への支援強化を図ること。
59. 障がいのある方が安心して地域で快適に生活を続けられるよう、専用相談窓口や支援の充実に引き続き取り組むこと。
60. 障がいのある方に対する情報保障やコミュニケーション支援を充実させるとともに、全ての人が個人として尊重され、安心で安全な生活を営むことができるよう各種施策を推進すること。

**重点項目**

61. 障がいのある方の就労支援については、障がいの有無に関わらず共生できる社会を目指した障がい者施策の更なる推進を図ること。特に、受入れ企業の拡大と長期就労に向けた定着支援を強力に進めること。
62. 障害者文化芸術活動推進法の制定を踏まえ、文化芸術を創造する機会の拡大、作品を発表する機会の確保など、障がい者による文化芸術の創造に資する取組を進めること。
63. スペシャルオリンピックスをはじめとする障がい者スポーツの振興については、コロナ禍における状況も踏まえたうえで、スポーツに親しみ、体験できる機会の創出と周知・広報に取り組むこと。
64. 自殺防止対策については、コロナ禍における状況も踏まえたうえで、自殺防止に向けて全力で取り組むこと。
65. 人と動物が共生できるうるおいのある豊かな社会の実現に向け、京都市動物愛護行動計画のもと、京都府・京都市及びボランティア等が相互に連携する幅広い協働体制により、総合的な取組を推進していくこと。また、京都市動物との共生に向けたマナー条例の見直しについて課題を抽出し、多頭飼育対策・独居高齢者対策・マイクロチップ装着事業・まちねこ活動支援事業等の強化を図ること。更に、動物虐待事案に対応する府市連携のアニマルポリスの体制整備を検討すること。
66. 新たに策定される「京都市版再犯防止推進計画（仮称）」に基づき、当事者を孤立させない共生社会創出に資する取組を、司法と医療、福祉、地域との緊密な連携により進めること。

## 子ども若者はぐくみ局

### 重点項目

67. コロナ禍の下、保育園や児童館等の子育て支援に携わる施設の感染症拡大防止対策を徹底するとともに、従事する保育士や児童館職員等の負担軽減を図ること。【新規】

### 重点項目

68. 保育サービス、病児・病後児保育、放課後の子どもの居場所づくりなど個々の施策を充実させるとともに、「妊娠前から出産・育児期」の支援の充実や貧困家庭の子どもの学習支援等、切れ目のない支援に取り組むこと。
69. 幼児教育・保育の質の向上を図るとともに、担い手となる保育士等の確保と働き方改革に取り組むこと。
70. 子ども医療費支給制度については、入院、通院とともに中学3年生まで無料化ができるよう、府市協調のもとに、財政状況を見据えて計画的に取り組むこと。

### 重点項目

71. 児童虐待防止のため、国の施策と連動し、児童相談所の一層の体制及び専門性の強化と関係機関や他自治体との連携強化を進めること。国に対しては必要な財源措置の要望をはじめ、現場の状況を的確に伝えること。
72. 医療的ケア児の支援については、保健、医療、福祉、教育等による関係機関と協議する場を設けたうえで、京都府と連携して包括的支援に向けて取り組むこと。
73. ひきこもり支援については、相談窓口を一元化した「ひきこもり地域支援センター」を活用して、本人と家族に寄り添った伴走型支援の充実を図ること。
74. コロナ禍で不安を抱える妊産婦のため、産前・産後のケア等、育児支援の充実を図ること。【新規】
75. 自閉症・発達障がい児（者）の支援について、発達障害者支援センターを中心に、支援連携協議会との有機的な連携を図り、乳幼児期から成人期までを通した総合的支援に取り組むこと。また、待機者の解消については、早期の療育につなげるよう、引き続き体制整備を図ること。

76. 放課後等デイサービス事業の適切な運営を推進し、支援サービスの質の向上を図ること。
77. ひとり親家庭における養育費不払い等に関する問題について、国の動向を踏まえ、支援の強化を図ること。【新規】
78. 「ヤングケアラー」についての実態調査を実施し、具体的支援を検討すること。【新規】

## 都市計画局

### 重点項目

79. 都市構築にあたっては、都市部と周辺部の活力の向上を図りつつ、市民にとって安心安全で快適な暮らしの確保と産業の活性化並びに働く場の確保に取り組むこと。
80. 新景観政策の更なる進化については、京都の景観の守るべき骨格を堅持しつつ、地域特性にあわせ、若者・子育て世代層の市外転出、オフィス空間や産業用地の不足などの課題解決を図り、地域の活性化に資するよう取り組むこと。あわせて市民生活との調和を図る魅力ある夜間景観の構築に取り組むこと。
81. 空き家対策については、特定危険空き家の対策に早急に取り組むとともに、長屋など京都特有の課題等踏まえ空き家の利活用と適正管理に関して、施策に鋭意取り組むこと。
82. らくなん進都（高度集積地区）については、新たな産業用地の創出を強力に推進するとともに、利便性の向上を図ること。
83. 市街化調整区域における地区計画運用基準の改定に当たっては、市民意見を十分に反映させるとともに地域に寄り添う伴走型の支援を行い、緑豊かな地域の活性化に資する持続可能なまちづくりに取り組むこと。【新規】
84. 建築物の耐震化については、住宅・市有建築物・特定建築物などの耐震化率の目標値達成に向けて、更なる推進を図ること。

85. 地震をはじめとする自然災害によるブロック塀倒壊から人命を守るため、民間ブロック塀の除却促進により一層取り組むこと。
86. 京都市の活性化に向け、交通不便地域や市外隣接地域、新産業エリア等次代のニーズを十分に踏まえ、自動運転による新たな交通システムの実現も視野に入れ、あらゆる可能性について幅広い視点で検討すること。
87. 駅のバリアフリー化整備について着実に推進するとともに、転落防止対策を鉄道事業者及び関係機関と連携し、計画的に推進すること。
88. 長寿社会の到来による課題や、高齢者や障がい者など移動に困難を來す市民のニーズを十分に踏まえながら、交通不便地域対策や生活路線の確保等を含む公共交通対策を各局連携の下に推進すること。
89. 高齢者や障がい者などの居住支援については、京都市すこやか住宅ネットによる取組を充実させるとともに、新たな保証制度の導入など、より効果的な制度を構築すること。
90. 将来の市営住宅のあり方について十分に検討を行うこと。その上で市営住宅の管理運営を適切に行い、必要とされる空き室整備を迅速かつ積極的に推進し、需要に応じた戸数を確保の上、単身者用戸数の拡大と公募回数の改善に更に取り組むこと。あわせて、市営住宅を地域資源として地域活性化に資する機能の導入を積極的に図ること。
91. 現況の市営住宅については、高齢社会を見据えたユニバーサルデザインの観点から高齢居住者対応型の住居改修やエレベーター設置事業の促進、住み替え制度等の充実を図ること。

## 建設局

### 重点項目

92. 道路や橋りょう、公園などの社会インフラについては、長寿命化に取り組むとともに、適切な維持管理を積極的に推進すること。

## 重点項目

93. 河川のしゅんせつ・整備などの浸水対策及び道路のり面等の土砂災害対策については、国・京都府と緊密な連携を図り取り組むこと。
94. 倒木・停電等が課題である風台風への対策として、災害時における電力会社との連絡体制を引き続き適切に運用していくことなど、具体的な対策を講じること。
95. 生活道路の維持補修については、市民の安心安全を守るため、十分な予算を確保すること。
96. 「みつけ隊」の広報周知に努め、登録者の増加を図り、市民協働・共済型のまちづくりを進めること。
97. 都心部における渋滞を緩和するために、堀川バイパスの機能強化を国に求めるとともに、本市管理の重要幹線道路の整備についても、国に予算措置を求め、道路整備事業を計画的に進めること。
98. 現在、策定を進めている次期自転車総合計画において、以下の項目に取り組むこと。
  - ① 自転車の安全利用を推進するため、交通安全ルールやマナーを効果的に身に付ける交通安全教育を、幅広い多世代に継続的に実施すること。また、大宮交通公園の再整備に伴い開設されるサイクルセンターを最大限に活用すること。
  - ② 歩行者の安全の観点から車道における自転車レーンの整備を促進すること。また、警察と連携を進めて実効性ある違法駐車対策を講ずること。
  - ③ 保険加入の義務化については、市民の十分な理解を得て加入が促進されるよう取り組むこと。
99. 自動二輪車の駐車場確保については、利用者目線を踏まえた状況把握とともに、新たなサービスを含めた検討を行うこと。【新規】
100. 公園の整備については、高齢者から子育て世代が使いやすく、親しまれる公園へ質の向上を図ること。更に整備に当たっては、民間の資金やアイデアを積極的に取り入れ、Park-PFI等の手法を活用するなど、市内の公園の再整備を推進すること。

## 消防局

### 重点項目

101. 府市協調で令和2年10月から運用を開始した「救急安心センター事業（#7119）」については、あらゆる機会を活用し市民周知に努めるとともに、その事業効果を定期的に検証しながらより効果的な運用を図ること。
102. 消防車両をはじめ装備品の整備については、災害事象の多様化及び社会情勢の変化や地域特性を十分に反映したものを導入すること。特に、消防活動におけるICT化推進のための情報通信機器の整備充実を図ること。
103. 自主防災会の円滑な運営と地域での自主防災活動が一層活発化できるよう、きめ細かな支援を行うこと。
104. 消防団充実強化チームの活動を全面的にサポートし、若者や女性を含め消防団員確保に積極的に取り組むとともに、学生消防団員の就職活動において、企業、団体から積極的な評価を得られるよう、「学生消防団活動認証制度」を周知広報すること。
105. 市民の防災教育の拠点となる市民防災センター事業については、地震、豪雨、暴風、浸水等、多様な災害疑似体験を通じて市民の防災意識や行動力の一層の向上に努めるとともに、「センター長」の人事の検討等、防災面における時代ニーズに対応した広報戦略により積極的に展開すること。

## 交通局

### 重点項目

106. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、市バス・地下鉄事業の経営の効率化・健全化を図るとともに、国に対して財政支援を要望すること。【新規】
107. 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染症対策を徹底し、乗客が安心して利用するための市バス・地下鉄の乗車環境改善に取り組み、お客様の利用回復に努めること。【新規】

108. 新型コロナウイルス感染症の影響によりマイカー、自転車の利用増加を踏まえ、事故ゼロとともに市民に信頼される市バス・地下鉄を目指し、管理の受委託先を含め、市バス・地下鉄の安全運行の取組を強力に進めること。
109. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、安心安全に観光客の市バス・地下鉄の利用促進に取り組むとともに、車内マナーの向上啓発を進めること。
110. 市バスの路線・ダイヤ、地下鉄のダイヤ編成にあたり、市民の声や利用者状況を鑑み、市民の足の確保のため努めること。
111. ICカードを活用し、お客様の利便性とサービス向上に努めること。
112. バス運転手及び整備士をしっかりと確保するとともに、女性運転士採用拡大をはじめ交通局における女性の活躍の場の提供と働く環境整備、女性の幹部登用を積極的に図ること。
113. 危険なバス停の対策及び高齢者や障がい者が利用しやすいバス停への改善など、現地調査を踏まえ、着実に取り組むこと。
114. 市バス均一運賃区間の拡大に努めること。
115. 地下鉄烏丸線の可動式ホーム柵については計画的に進めること。

### 上下水道局

#### 重点項目

116. 市民の重要なライフラインである水道・下水道を将来にわたって守り続けるために一層の経営基盤強化を図ること。
117. 老朽配水管更新・耐震化を着実に進めること。また、引き続き国の財政支援を求めるここと。
118. 民間への業務委託を拡大しつつ、上下水道局としての技術の継承と水道スマートメーターなど新たな技術導入に努めること。

119. 10年に一度の大雨に備えた雨水整備率を更に引き上げるとともに、全国での台風・大雨による災害状況を把握・分析し、特別警報レベルの大雨・洪水対応を検討すること。
120. 合流式下水道改善率の向上に努めること。
121. 下水道施設の活用による創エネルギーに一層取り組むこと。
122. 今後、老朽化のピークを迎える下水管の老朽化更新事業を計画的に進めること。

## 教育委員会

### 重点項目

123. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止については、教職員による一層の予防策に引き続き取り組むとともに、学校内外における新しい生活様式の徹底を図ること。  
【新規】
124. 小学校で令和2年度から、中学校で令和3年度から全面実施される新学習指導要領の内容を踏まえ、アクティブラーニングの視点から、本市の特性を活かした指導法の研究を進めるとともに、小学校1~4年生での外国語活動、小学校5・6年生での英語の授業や、プログラミング教育など、時代の進化に合わせた取組を充実させること。
125. 困りを抱える子どもたち等へのきめ細かな対応の必要性から、更なる少人数教育の実施に向けて取組を進めること。
126. 教員が授業の充実に注力し、子どもたち一人一人に寄り添える環境づくりを進めため、「校務支援員」や「スクールロイヤー」等の外部人材を積極的に活用するとともに、学校給食費の公会計化の導入等、教職員の事務負担軽減に向けた「教員の働き方改革」に国と連携し取り組むこと。
127. スクールカウンセラーの拡充、人材確保を図り、スクールソーシャルワーカーの配置を積極的に行うとともに、クラスマネジメントシートの活用により実態把握に努め、暴力行為の発生防止や生命の尊厳を学ぶいのちの教育の取組の充実に努めること。

128. 教員の資質向上のため、現場ニーズにあった研修や、アンガーマネジメント等、実効性ある取組を進めること。
129. 中高生の読書活動の推進をはじめ、学校・家庭・図書館・地域・民間団体が連携した取組を推進すること。また市立図書館については、青少年をはじめ全ての市民の居場所となる魅力ある図書館づくりを進めること。
130. 児童生徒が生き方や社会的関わりを学ぶキャリア教育、福祉教育やがん教育等を引き続き推進するとともに、環境問題や防災、SNS 等におけるネットリテラシーなど様々な課題の解決に向け、主体的に考え、行動する力を育む教育の実践を関係機関と連携し進めること。また、持続可能な開発のための教育（ESD）を推進すること。
131. 発達障がいのある児童・生徒への学習支援及び生活介助等を行う総合育成支援員を一層拡充するとともに、教員との連携を図り、よりきめ細かな教育を引き続き推進すること。また、「感覺過敏」や「敏感性」について、保健・医療との連携により適切な支援を行うこと。
132. 医療的ケアを必要とする児童生徒が安心・安全に学校生活を送るための環境整備を進めること。【新規】
133. 総合支援学校高等部の就労支援については、生徒個々のニーズに応じた進路の開拓とともに、就職後の支援にも他局と連携して継続的に取り組むこと。

**重点項目**

134. GIGA スクール構想の実現に向けて、教員の指導力向上、インフラ整備など万全の体制を整え、生徒にとって有益となる様、取組を強化すること。【新規】
135. 薬物のまん延から子どもたちを守るため、保護者・地域・関係機関をはじめ京都府警と連携し、喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教育の徹底、指導の充実を一層図ること。
136. 教育現場におけるいじめ根絶に強力に取り組むこと。そのために、SNS を活用した相談体制の確立など、子どもの声を早くキャッチする取組を進めること。
137. 不登校については、子どもたち一人一人に合った形での学びの支援を行うこと。

138. 中学校給食に関するアンケート結果を踏まえ、中学校給食の更なる充実を図るとともに、小中学校給食において食育の充実に努めること。また、チームコンベクションオープン等、調理施設の整備を計画的に進めること。
139. 外部コーチ派遣事業や部活動指導員を活用し、子どもと教職員の両面の立場から部活動の改善を進めること。
140. 学校教育における自転車安全教育を拡充すること。小学校で実施の安全教室に加えて、中学校のカリキュラムに組み込み、全ての生徒が受講する仕組みを構築するなど充実に努めること。
141. 災害時の緊急避難所として、小中学校施設の防災機能強化を進めること。あわせて、通学路の安全対策も同時に進めること。学校施設等の老朽化・安全対策に要する費用について必要な国の補助制度の拡充を求めるこ。
142. 学校施設整備におけるトイレの洋式化については、校舎外のトイレも含め計画的に整備すること。とりわけ避難所機能のある体育館については、トイレの計画的な洋式化を進めること。
143. 体育館へのエアコンを計画的に設置すること。

## **公明党京都市会議員団**

青野仁志（中京区）  
かわしま優子（伏見区）  
国本友利（左京区）  
曾我修（伏見区）  
大道義知（南区）  
兵藤しんいち（北区）  
平山よしかず（西京区）  
松田けい子（山科区）  
湯浅光彦（右京区）  
吉田孝雄（伏見区）

## 公明党京都市会議員団

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL 075(222)3732 ／ FAX 075(212)3608

Eメール komei@lime.ocn.ne.jp